

# 環境方針

## 1 基本理念

宇土市は、優れた自然と数多くの歴史的な文化遺産を有しています。これらの貴重な財産を未来の市民に引き継ぐために、環境と共生する「心ゆたかな環境創造都市づくり」を目指しています。

「宇土市環境基本条例」では、行政、事業者、市民それぞれの役割を明らかにすると共に、環境の保全及び創造に関する基本的事項を定めて総合的かつ計画的に取り組んでいます。

これらの取り組みをより実効性のあるものにするため、ISO14001規格に適合する環境管理システムを導入し、環境への配慮の徹底を図ります。また、自らの責任と自覚の下、ISO14001規格への適合を自己決定・自己宣言し、市職員が率先して推進に努めてまいります。

## 2 基本方針

次に掲げる事項の中から具体的な目的・目標を定め、その実現に向けたプログラムを実行し、継続的に改善を進めると共に、環境関係法令を遵守し、環境汚染の未然防止を図ります。

### (1) 宇土の特性を生かす自然と共生した環境にやさしいまちづくり

ゆたかな水を大切にし、きれいな空気を保ち、健康に良いまちづくりを目指すと共に、情緒漂う都市景観を形成していきます。

### (2) 環境保全活動にすべての主体が協同する地域社会の形成

市民、事業者、行政がそれぞれの立場に応じた取り組みを進めるため、市役所自ら環境保全活動を進めるほか、環境問題について市民に対する普及・啓発活動や事業者に対する支援を行います。

### (3) 循環を基調とする環境調和社会の実現

廃棄物の発生抑制やリサイクルなどの施策を推進し、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムを変革し、環境への負荷を抑えた循環型社会を構築します。

### (4) 事務事業及び公共事業における環境配慮

環境事業に関連した市の各種計画を積極的に推進すると共に、公共事業における自然にやさしい工事方法の採用を図っていきます。

### (5) 地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減に向けて

庁舎におけるエネルギー消費や自動車等の使用に伴って発生する二酸化炭素や窒素酸化物その他の汚染物質の負荷量の削減を推進します。地球温暖化防止に向けたエコオフィス活動を強化推進していきます。

## 3 環境方針の周知

この環境方針は、市全職員及び市のために働くすべての人に周知するとともに、広く一般に公表します。

平成22年4月29日

宇土市長 元松茂樹